

令和3年度西予市市政懇談会会議要録

開催日時 令和3年12月2日(木) 19:00~20:15
開催場所 野村公民館
出席者 参加者 37人 市側 11人 市長 管家一夫、副市長 宗正弘、教育長 松川伸二 総務部長 山住哲司、政策企画部長 下澤広幸 生活福祉部長(兼)福祉事務所長 藤井兼人、産業部長 酒井信也 医療介護部長 山岡薫彦、建設部長 三瀬計浩、教育部長 宇都宮裕 野村支所長 和気岩男 事務局他 17人
議事内容(要旨) 1 開会 2 市長あいさつ 3 地域づくり活動センターに関する説明 (1) ①地域づくり活動センター推進計画(案)について(まちづくり推進課長説明) ②公民館分館について(生涯学習課長説明) (2) 組織体制(案)について(総務課長説明) 4 質疑応答 (意見等) 多種多様な事業を行っており、活動センターを円滑に運用するためには地域任用職員を最低でもフルタイムで2名分は確保したいと思っている。試験運用として、令和5年4月よりも早期に任用をすることが不可欠と考えている。可能か。 (回答 政策企画部長) 地域任用職員に係る人件費相当分については、300万円を基礎型交付金に加算交付としており、それ以上の増額は現時点で考えていない。人口が集中し広域な活動エリアを有することで人員を充実させる要望は理解できるが、300万円の範囲で、試験運用の期間を通じて検証をお願いしたい。その上で市としても検討させていただきたい。 (意見等) 野村地区では、乙亥会館または野村公民館を拠点施設とすることを検討している。乙亥会館を拠点とした場合でも拠点施設の改修費用補助は可能か。また、乙亥会館の指定管理も野村自治振で受けたいと考えている。令和5年4月から指定管理可能か。 (回答 政策企画部長)

乙亥会館を拠点として利用することは市として否定はしない。使用する場合、災害復旧時に活用した補助金の関係で制約があることにご留意いただきたい。令和5年度のスタートに向けた既存施設の改修については、事務所を中心に必要最小限のものとするを考えている。

指定管理者制度による運営については、令和5年のスタートの時点では市の直営による運営としたいと考えている。ただし、推進計画は定期的に見直す予定。最初の見直しを令和7年度としているので、引き続き要望があれば、地域の自主的な運営を図られることができる施設になるよう制度設計に努める。

(意見等)

野村公民館では、夜間の体育施設のカギの貸し借りを日直が行っている。日直・夜直を一律廃止するのではなく、使用頻度なども考慮して進めていただきたい。活動センターで職員を雇用し、対応したらどうかという話もある。その方法を取るのであれば、基礎型交付金の追加配分もお願いしたい。

(回答 政策企画部長)

地域で日夜直が必要ということであればどういった方法があるか継続的に検討していくが、それに伴い現在の基礎型交付金を増額する考えはない。人件費については、現在の交付金から捻出するか、検討されている営利活動における収益を財源とするなど検討をお願いしたい。

(意見等)

地域づくり活動センターでは地域課題を解決する活動で営利が認められているが、個人事業者でも営利活動を可能にさせていただくとかそういう幅広い方が利用できるセンターにしてもらいたい。

今後、持続可能な地域づくり活動に充てるため、施設の使用料とかテナント料みたいなものを徴収させていただきたいらと考えている。

(回答 政策企画部長)

営利活動の制限の関係であるが、幅広く認める方向で前向きに検討したいと思っているので、個別に市に相談いただければと思う。

施設の使用料となると、指定管理者制度による施設の管理をしていただくことになるが、スタート時は直営なので、今後の検討課題とさせていただきたい。

(意見等)

センター化にあたって重要な財源である基礎型交付金が欲しい。それが足りない。野村地域は地域の皆さんに支えてもらって復興も含めて頑張っており活気のある地域だと思うので検討いただきたい。

(回答 まちづくり推進課長)

地域づくり交付金は3年ごとに制度の見直しを行っている。次の見直しは令和4年度なので、その見直しをしたうえで令和5年度から運用となる。本日いただいた意見を検討事項とさせていただき、検討委員会で検討を重ねた

い。

(意見等)

施設を改装する場合に最小限度の範囲はどこまでの状態か。

営利活動の件について西予市内でという考えか。市外も可能なのか。

(政策企画部長)

改修の範囲は、基本的には事務スペースの確保をするためのもの。そこに特化した形となる。

地域内の営利活動については、野村地区の活性化につながる範囲でと考えている。

(意見等)

特産品をいろんなところで売っていかなければ、売上のなものがある程度制限されてしまうのではないか。

(回答 政策企画部長)

そういった制限はしない予定。

(回答 市長)

それは可能であると思っている。

(意見等)

センター化に伴い地域課題解決に向けては人材の確保が必要と思っている。野村公民館は地区内だけでなく野村町全体から集まってくる。貸館にかかる利用料を地域づくり組織が受け取れるような方法を考えていただきたい。

(回答 総務部長)

基本的に使用料である収入は公金扱いとなる。それを団体の収入にすることは法律上できない。

ただし、指定管理者になれば可能。令和7年度から移行できるよう取り組んでいただけたらと思う。

(意見等)

「心のバリアフリー」ということで障がい者の方も含めて、協力店に捨てカーを貼る活動を始めた。このステッカーについて活動センターにも貼っていただきたいし、そういった動きを進めていただきたい。

(回答 福祉事務所長)

同じ考えであり、是非とも市の方でもそういう取り組みを推進して協力させていただきたい。

5 閉会のあいさつ

副市長

6 閉会